

令和5年度

上尾伊奈資源循環組合一般会計

補正予算書および予算説明書

令和5年第3回臨時会

議案第26号

令和5年度上尾伊奈資源循環組合一般会計補正予算（第3号）

令和5年度上尾伊奈資源循環組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条第1項の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和5年10月17日提出

上尾伊奈資源循環組合管理者 畠山 稔

第 1 表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価業務	令和5年度から令和8年度まで	216,246
施設整備基本計画策定支援等業務	令和5年度から令和7年度まで	34,510

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位:千円

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
環境影響評価業務	216,246	—	—	5-8	216,246	72,082			144,164
施設整備基本計画策定支援等業務	34,510	—	—	6-7	34,510	11,503			23,007

